

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）
進捗状況報告書（令和3年度版）に対する答申

令和3年10月29日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

人間は自らが生活する環境を自らの活動により悪化させてしまうことが少なくない。このため人間そのものを含めた自然の中で持続可能な社会を構築するには、常に環境を意識することが大切である。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長から「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に位置付けられた重点施策の進捗状況の評価および進捗状況に対する意見具申の諮問を受け、令和2年度における担当課の実施状況と自己評価ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。なお「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」の総括評価はすでに行われているが、令和2年度は計画期間の最終年度にあたり本報告書が最後の答申となるため、本答申では計画期間全体を簡単に振り返った。

茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、環境審議会委員をテーマ1、2、5をあつかう「自然環境分科会(園原和夏分科会長以下5名)」、テーマ3、5をあつかう「生活環境分科会(湯浅陽一分科会長以下6名)」、さらにテーマ4、5をあつかう「温暖化対策分科会(山田修嗣分科会長以下6名)」に分け、分科会として進捗状況に対する協議を行い分科会の評価結果とした。これを各分科会長から審議会に報告して頂き、共通するテーマ5については全員で協議したのち全テーマを取りまとめた環境審議会答申を作成した。また、評価の過程で得られた課題や今後検討すべきこと、具体的な提案等を意見として付記した。新型コロナウイルス感染症対策のため会議は主にZoomによる遠隔会議として行われた。

環境審議会は市の職員でない委員による外部評価を行うが、一般に外部評価では被評価者が作成した資料のみに依存するのではなく、現場の状況に基づいて評価する必要がある。市民や事業者の環境活動をとりまとめて市民・事業者の参画の中心となってきた環境市民会議「ちがさきエコワーク」が平成27年度末に解散したことにより、これまで「ちがさきエコワーク」から参加していた環境審議会委員が不在となった。そのため、自然環境分科会では実際に環境に関する活動を行っている3つの市民団体に対して環境の現状や取り組みの課題などに関してZoomにてヒアリングを行い、加えて1団体からは同内容について書面で回答して頂いた。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築され、日本の未来に貢献されることを期待する。

末筆ながら本答申作成に際し、ヒアリング等にご協力いただいた市民団体の皆様、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、市役所の環境関連部局の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

令和3年10月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(令和3年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見
(目標及び重点施策の令和2年度の進捗状況について)**

1. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の特徴と本評価の特徴

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では市内の環境全般を扱う環境基本計画を上位の行政計画と位置づけ、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、(1)人の健康と生活環境に関するもの(公害・生活環境問題)、(2)自然環境に関するもの(自然環境問題)、(3)都市環境に関するもの(都市環境問題)、(4)環境の負荷に関するもの(資源・エネルギー・廃棄物問題)、(5)地球環境保全に関するもの(地球環境問題)を扱うが、その中でも比較的新しく提起された問題でこれまで対応が遅れていた問題を中心に、以下の5テーマにおける重点的な推進を目指している。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

テーマ3 資源循環型社会の構築

テーマ4 低炭素社会の構築

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

それぞれのテーマの下に2項目程度の「施策の柱」をおき、その着実な推進のため、「施策の柱」ごとに目標(数値化が困難な場合は取り組みの有無など)をたてている。さらにテーマごとに取り組むべき具体的な重点施策、及びそれに次ぐ補完的施策を挙げている。なお、この目標は見直ししながら進めるとしており、設定直後の平成24年(2012年)の環境審議会にてその妥当性と評価を行ったが、毎年目標の妥当性を評価するのは適当でないとして、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)が5年を経過した中間時点にあたる平成27年(2015年)に、その時の現状との整合性の視点から再評価と一部の変更が行われた。さらに、平成28年度、30年度には関連個別計画の策定に合わせた目標の一部変更も行われている。ここでは令和2年度時点の目標にもとづいて重点施策レベルの実施状況の評価を行う。

2. 令和2年度(2020年度)における重点施策の進捗状況評価の概要

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に掲げた重点施策に対する評価の目安を表1に、またテーマごとの評価結果の分布を表2に示す。

表1 重点施策に対する評価の内容

評価	評価の内容	評価	評価の内容
A	極めて順調に進んでいる	D	あまり進んでいない
B	概ね順調に進んでいる	E	今後、積極的な取り組みが必要
C	ある程度進んでいる	—	取り組みなし

表2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）に掲げた重点施策全課題の令和2年度内における進捗状況の評価結果の総括表（複数の重点施策をまとめて評価した場合は1件と数えている。評価の中央値を下線で示す）

テーマ		テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ3 資源循環型社会の構築	テーマ4 低炭素社会の構築	テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
評価と項目							
A	極めて順調に進んでいる	0	0	0	0	0	0
B	概ね順調に進んでいる	2	0	1	2	<u>2</u>	7
C	ある程度進んでいる	<u>7</u>	<u>2</u>	<u>4</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>18</u>
D	あまり進んでいない	2	1	1	0	0	4
E	今後、積極的な取り組みが必要	0	0	0	0	0	0

表2より、全体的に見てある程度順調に進行しているが、一部にあまり進んでいない重点施策がみられる。

3. 単年度の評価

3.1.あまり進まなかった重点施策

「テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全、施策の柱1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立、重点施策1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成、実施」においては、計画期間中全体では進展した地域が多いが、土地利用計画のある地域が取り残されている。遊水池計画のある行谷ではコロナ禍により残存予定地に対する特別緑地保全地区指定の取り組みが停止し、開発計画のある長谷では本年度のモニタリング等を行われず失われつつある特徴的な貧栄養土壌に成立する生態系の保全状況の確認はできなかった。

「テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり、施策の柱2.2 生物多様性の保全方針の策定、重点施策20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成」では、生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成が施策として位置づけられたものの全く進捗していない。

「テーマ3 資源循環型社会の構築、施策の柱3.1 4Rの推進、重点施策23 リユース（繰り返し使う）」ではCtoCアプリの普及をふまえた効果的なリユースの仕組みを考える必要がある。梱包・配送コストが高価なものなど民間ルートに乗りにくい品目を調べるなどして、より効果的なリユース

ースの仕組みを考える必要があるのではないか。

3.2.パンデミック下で行政機能をどのように維持するか

パンデミック下において普及・啓発のためのオンデマンドコンテンツの提供が活発に行われたことは高く評価される。しかし書面会議での会議開催や、市民との対話の低下、研修の中止など行政機能の低下もみられた。携帯電話回線などを利用すれば Zoom により現地からの公開講座も可能であり、リアルタイムオンライン通信による市民との対話を積極的に展開し、行政機能を維持することが望ましい。幸い市役所ではクラスターが発生しなかったが、仮に発生すれば機能停止もあり得た。庁舎外において職員が職務に利用する部屋のセキュリティを確保する方法を検討し、リアルタイムオンライン通信によって高いレベルの行政機能を維持することは重要な検討事項である。

4. 計画期間全体を通じた進捗

本年度は計画期間の最終年度にあたる。次期計画を策定するための終了前の総括評価はすでに行われているが、ここでは全計画期間の終了時における状況を簡単に評価する。

4.1.計画期間中における社会的背景の変化

計画期間中には国全体に大きな変化が見られ茅ヶ崎市もその影響をうけた。技術の進展により全国でハイブリッド車に代表される低燃費車が普及し（2011年平均燃費 18.2km/lから 2017年 22.6km/l、日本自動車工業会）、全国で太陽光発電施設が増加し（累積導入量は 2011年の 531万 kW から 2018年の 5337万 kW、電気事業連合会）、ネットを通じた消費者同士（CtoC）の不要品取引も普及した（メルカリ累積取り扱い数は 2011年ゼロから 2020年 20億品、メルカリ）。他方で世界の中での日本の経済的な位置は低下している（G20諸国中の一人あたりの GDP は 2011年の 4位から 2020年の 7位へ、IMF）。

4.2.計画期間中の主な進捗と課題

テーマ 1 では、7つのコア地域のうち 5地域で保全管理計画が策定され進捗したが、開発計画のある 2地域では進捗しなかった。一方で財政担保システムはふるさと納税による新たな財源が確保された。本計画で目標とされた市内全域の緑被（緑地とは意味が異なる）については、日本の経済的地位の低下により産業と環境保全のバランスとして環境が軽視され、緑被が減少してヒートアイランド現象や景観の悪化などを通して生物としての人間に負荷がかかることも危惧される。

自然環境の制度を扱うテーマ 2 では、2つのコア地域が特別緑地保全地区に指定され、茅ヶ崎市生物多様性地域戦略が策定された。しかし具体的な指針を示す生物多様性の保全・再生のためのガイドラインは作成の見込みが立たない。

テーマ 3 ではインターネットを利用して個人間の不要物の CtoC 流通を行うシステムが普及しリユースは促進されたと考えられるが、リフューズの後退も危惧され（売ることでもノを捨てることの罪悪感が軽減する人が 50.3%、メルカリによる意識調査）、実態の把握が必要である。地産

地消の推進では地元農畜水産物を扱う店舗数が増えず流通に課題がある。

低炭素社会をめざすテーマ4では、電動車や太陽光発電、LED照明などの普及が進み、新しい技術の普及による低炭素化が進んだと考えられる。ただし市域に限定した信頼できるモニタリングデータの取得が課題である。

テーマ5では庁内の研修が積極的に進められたことは高く評価され継続が望まれるが、エコワークの解散に見られるように市民との連携の開拓が課題である。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(令和3年度版)」における
重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧

テーマ	施策の柱	重点施策 (市による評価・担当課)		環境審議会による評価	
				評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	D	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <p>・5つのエリアで保全管理計画が策定されており、計画に基づいた活動がある程度進んでいる。また、土地利用が計画された地域においても、土地所有者とのコンタクトを絶やさなかった点は評価できる。</p> <p>課題・今後検討すべきところ</p> <p>・全体的に見ると、比較的順調なものもあれば、課題がある部分も見られる。コロナ禍の状況下で、「所有者の土地利用の進捗がなかったので取り組みがない」というのではなく、日頃から土地所有者と接触して情報収集したり、行谷の特別緑地保全地区指定の取り組み、長谷の開発の行方の注視など、コロナ終息後に活動を開始できるように、現状でできることを行っておく必要がある。</p> <p>・これまで、管理体制の構築や保全管理計画の策定といったところはある程度達成されてきたといえる。今後の課題は、土地利用が計画されたり、樹林地の植生遷移といった自然環境が変化した場合など、計画当初と異なる状況になった際の対応についてである。今ある保全計画を踏襲するのではなく、状況の変化に応じた保全管理計画の見直しができるような仕組み作りを検討していただきたい。</p>
		D	景観みどり課、公園緑地課		
		2	財政担保システムの確立	C	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <p>・市の財政状況が厳しい中で財源を確保し、財政的に成立することへの意識があることは評価できる。緑のまちづくり基金の運用ガイドラインの策定への取り組みがある程度できている点、継続的に寄付を得ている点や森林環境譲与税基金の創設についても評価できる。</p> <p>課題・今後検討すべきところ</p> <p>・緑のまちづくり基金運用ガイドラインの策定に関しては、条例の改正を含む根本的な検討が行われることが決められた。基金の在り方、具体的な用途などについて、十分な検討によりガイドライン策定に繋がられるとよい。より一層の財源の確保と、弾力的な運用が可能となる仕組みづくりが検討されることを期待したい。基金や事業費の収支に関しては、市民も納得できるよう、できるだけわかりやすい形で、具体的に報告していただきたい。</p>
		C	景観みどり課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全(続)	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立(続)	3 ・ 4	<p>周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】</p>	C	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体と連携した保全活動が実施されている点、危険木や枯損木の伐採等の安全管理や具体的な活動実績がある点、計画的な保全の推進が図られている点などが評価できる。 <p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民への「配慮の依頼」が具体的にどのような方法で行われたのか、また、その効果についての言及が必要である。地域の方々との意見交換会や説明会など、踏み込んだ積極的な周知を検討していただきたい。 ・市民団体の高齢化やコロナ禍の中で、活動を継続していく支援が必要である。また、清水谷だけでなく、周辺の自然環境や土地利用との関係性にも目を向け、今後は周辺の自然環境との共生や近隣の樹林と樹林をつなぐといった、環境を総合的に保全していく体制や方策が必要ではないか。小出第二小学校用地の活用については、具体的な検討が進展してない状況が続いている。進展がない中でも工夫して、できる対策を行っていただきたい。 ・清水谷は、樹林の生長や、ナラ枯れ、湿地の乾燥など、変化の過程にある。落葉広葉樹林の里山の森から極相林に向かって常緑樹の森に変化しつつある中で、どういった森林の姿で維持したいかによって保全方法が変わる。こうしたら良いという答えが一つではない中で、「どのようなみどりを目指したいのか」ということを関係者がしっかり擦り合わせていくことが重要になってくる。保全管理計画が変わらなくても、森林や自然環境が変化すれば、その状態に合わせた予算や計画の見直しが必要であろう。他にも、里山の維持管理だけでなく、周辺の住宅や農地の日照等に配慮した手入れも必要である。大掛かりな伐採等の手入れには費用や技術が必要であるため、市が主体となって計画的な管理を検討していただきたい。
			C		<p>景観みどり課、公園緑地課、下水道河川建設課、教育政策課、青少年課</p>
		5 ・ 6	<p>現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】</p> <p>地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】</p>	C	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の状況でも保全活動を継続している点、市民団体、国との連携・協力体制があつて、調整を経た保全活動が進められていること、広報紙やニュースレター等での広報活動などが評価できる。市占用地については、市民団体と協力して、ある程度保全管理が進められている。 <p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市占用地については目標が限定的なので成果が出やすいが、多数の関係者が関わる平太夫新田全体の保全については検討が必要である。「概要」にある保全管理のルール、システムの確立や目標設定と保全計画の具体化などについて検討を進めていただきたい。同時に、今後の自然環境の変遷などを注意深く見守ることも必要である。また、企業と連携して継続的な保全作業が行われているが、良い取り組みであることことから、実績として積極的に掲載していただきたい。
C	<p>環境政策課、景観みどり課、下水道河川建設課</p>				

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全(続)	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立(続)	7	<p>湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。 【赤羽根十三区】</p>	B	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <p>・保全管理において市民有志との連携が行われており、コロナ禍においても活動を継続している点や、近隣の企業の協力を得ていることなどが評価されている。土地所有者の理解と市民との協働による保全活動がある程度実施されている。立地的に藤沢市との連携が難しい中でできることが限られていることから、できることは行ったのではないかと。</p>
					<p>課題・今後検討すべきところ</p> <p>・藤沢市との連携の有効性は少ないとのことであるが、生物以外の視点も含め、広い視点で連携できるか再検討していただきたい。報告書に記載がなかったが、赤羽根十三区に市の指標植物の移植などの実績があった。そういったことも報告書に記載することで、関係者や市民と情報共有を図ることができれば良いのではないかと。</p>
		B	<p>景観みどり課</p>		
		8	<p>土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】</p>	D	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <p>・土地の改変があったが土地所有者と継続して協働体制を維持し、土地利用後の保全に向けてできることを模索している点が評価できる。</p>
			D	<p>景観みどり課</p>	<p>課題・今後検討すべきところ</p> <p>・土地利用が決定し動きがない中でも、引き続き協議・要望をしていく必要がある。土地利用後の樹林や草地の保全や市民への開放等について、市としてしっかりと要望を伝えたり、土地所有者との協働による自然環境の保全策の検討を進めていただきたい。</p>
		9	<p>生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】</p>	C	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <p>・コロナ禍でも活動を継続している点、援農ボランティアを派遣するシステムが構築されている点、洪水調整施設事業の進捗状況について県と市で情報共有が図られた点などが評価できる。谷戸地区での水田の保全は比較的うまくいっているように見える。</p>
			C	<p>農業水産課、景観みどり課、下水道河川建設課</p>	<p>課題・今後検討すべきところ</p> <p>・現在のところ、特別緑地保全地区指定の動きが停滞している状況である。そのような状況下であっても、土地利用後の対応策を県と情報共有しながら協議していくことが必要である。遊水地の計画が動き始めている状態なので、自然環境保全の観点からフォローアップできるような保全策を考える必要がある。開発行為が進められるなかでどのような保全を行っていくのかの検討や継続可能な保全計画の立案が必要である。また、こうした事例を活かして、コア地域などで事業が計画されることになった場合の対応の仕組みづくりについても検討していただきたい。</p> <p>・コロナ禍で中止している特別緑地保全地区の指定については、今後の動きや方向性を注視していく必要がある。</p>

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全(続)	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立(続)	10・11	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	C	良かったこと・評価できるところ ・県などの関係団体との調整に基づき、関係者が連携して保全活動に取り組んでいる点、コロナ禍においてもYouTubeを活用するなど新しい取り組みを行って工夫しながら情報発信を続けている点が評価できる。
			家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】		課題・今後検討すべきところ ・課題としては、里山公園の周辺地域のみどりの保全が進んでいない点があげられる。里山公園を中核とし、その周辺地域の緑の保全を進めることが重要であり、樹林・屋敷林等の保全の推進していただきたい。また、道路整備が進んだ際には周辺環境への対策をしっかりと検討していただきたい。
		12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	C	良かったこと・評価できるところ ・できることが限られているなかで、ある程度取り組みが行われ、保全活動が継続されている。県の事業への協力というかたちで茅ヶ崎市も保全活動に尽力している点や、保全エリアの管理及びモニタリングや外来種の除去などの活動実績があることが評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・海岸エリアは、気候変動や気象現象の激甚化といった防災の観点でも備えが必要である。また、養浜における自然環境や生物相の変化への留意する必要がある。海岸植生に配慮した養浜材の使用に関して、県にしっかりと要望していただきたい。 ・市民感覚として、昔に比べて砂浜が狭くなっている印象がある。養浜事業の手法の再検討は難しいかもしれないが、市が独自に調査して、問題点を県に伝えるのは重要であろう。市の意見を県に伝えながら効果的な養浜を進めていただきたい。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	C	良かったこと・評価できるところ ・各課で予算が付けられ継続的に事業を実施している点や、保存樹林・保存樹木事業などで一定の成果があった点、指定文化財の取り組み、(仮称)歴史文化交流館事業の推進について評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・施策の概念として重要であることは理解できるが、目指している「一体的な保全」の具体的な姿がやや分かりにくい。報告書においても、記載がやや漠然としており、内容がわかりにくいところがある。例えば、「(仮称)歴史文化交流館整備事業」とコア地区をつなぐみどりの一体的な保全・再生はどのような関連性があるのか、自然環境への配慮として具体的に何を行ったのか等が記載からはイメージしにくい。数値的な実績の記載についても、保存樹林の昨年度と今年度の面積を併記するなど、より具体的な記載となるような工夫をしていただきたい。また、樹木の伐採等の行為があった際には、結果だけでなく経過や理由についても、可能な範囲で記載していただくと評価しやすくなる。 ・この他の課題として、新たなネットワークの創出に関する取り組みの実績がなく、コア地域以外のみどりの喪失に関して、今後も同様の事例に留意する必要がある。 ・コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生も、コア地域に並ぶ重要な施策である。コア地域は個別の名称があって注目しやすいが、それ以外の「つなぐみどり」や「身近な小さなみどり」にも注目して、大切にしていくということをしっかりと発信していく必要がある。
					C

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全(続)	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生(続)	14 ・ 15	農業支援による農地の保全・再生	B	良かったこと・評価できるところ
			耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		・数値的な実績として、実際に行っている支援と、援農ボランティアの登録者数などの数値的な増加や、援農や市民農園の活用による経営耕地面積の増加が見られる。また、農業協同組合との連携による事業が展開されている点も評価できる。
			B 農業水産課		課題・今後検討すべきところ
					・自然環境あるいは生物多様性の保全と農業などの実業は相反する面も多い。農業生産と生物多様性を両立させるような方策を示したり、理解や協力を促すための継続的な普及活動が必要である。生物多様性の重要性についての土地所有者への周知もだけでなく、併せて、協力いただいている土地所有者の評価や市民への周知なども必要である。今後、高齢化や世代交代により土地の利用形態の変化が懸念され、将来的な対応が課題となるであろう。市民農園の新規開設もよいが、適切な管理に関する指導までしていただけると良い。
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 ・ 17	自然環境の保全に向けた条例の制定	C	良かったこと・評価できるところ
			保全すべき地域の指定		・周知に関しては、制度について関係者に周知や提案をしたり、市民団体が行う保全活動や観察会を茅ヶ崎市ホームページや広報誌などで周知するといったことが行われており、評価できる。運用については、指定に向けての準備が進められている点が評価できる。
			C 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・保全すべき地域の指定において、具体的な指定がなく、実績がない点が課題である。また、厳格に運用するとともに、しっかりと「効力のある運用」を行っていただき、有効な制度にしていきたい。
		18	自然環境庁内会議の設置	C	良かったこと・評価できるところ
			・会議が定期的に行われ、情報共有の場として機能している点が評価できる。また、コロナ禍にあっても、書面で会議が開催されたこと、情報共有だけでなく具体的な対応策にも留意している点が評価できる。		
			C 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・情報共有や会議の実施による具体的な成果が報告書からは分からず、評価しにくい側面がある。定期的な開催のなかで、情報共有の場が形骸化している可能性も考えられ、この制度による成果や効果をどのように評価するのかという点が課題となるのではないかと。また、ただ情報を共有するだけでなく、問題発生の際には、関係者を交えた検討会を実施する等、その先の問題解決もできるような効果的な運用を図っていくことも検討していただきたい。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価			
		(市による評価・担当課)		評価	コメント		
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり(続)	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 ・ 20	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 ・ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	D	良かったこと・評価できるところ		
					・これまでの自然環境評価調査の結果等を市HPで公開している点や緑化ガイドライン作成が施策として位置づけられた点は評価できる。		
					課題・今後検討すべきところ		
					・緑化ガイドラインの作成が施策として位置づけられたものの、具体的に検討が進められておらず、進捗状況が滞っている点が懸念される。遅れ気味であっても、ぜひ気概をもって進めていただきたい。また、自然環境評価調査は継続して実施し、結果を公表したり保全計画やまちづくりに反映させていくことが重要である。そのためには、継続的な調査実施に向けた取り組みを強化するとともに、調査のための人材育成を図ることが必要である。		
		D	景観みどり課				
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	C	良かったこと・評価できるところ		
					・レジ袋の有料化に伴い、マイバッグを持参することが普通となり、習慣になったことは評価できる。 ・要らない物を買わないように啓発した効果により、ごみ排出量の削減量が目標値に近づいている。		
							課題・今後検討すべきところ
							・この重点施策の目的は、物を買過ぎないこととレジ袋や過剰な包装の削減であるから、ここに「不要なものを受け取らない」を含めることは的外れである。また、この施策を表す英語は refuse (拒否する) よりも refrain (控える) が適当であろう。 ・プラスチックによる問題が拡大しているため、プラスチック容器包装を減らすような取り組みが必要ではないか。
		C	資源循環課				
		22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	B	良かったこと・評価できるところ		
					・令和4年4月からの、家庭ごみ有料化に向けての条例改正等の進展を評価する。 ・一般市民、小中学校、事業者などに対する活動がバランスよく行われていることは評価できる。		
					課題・今後検討すべきところ		
					・具体的に、市民のごみ排出量が減っていることが見えるとよい。ごみ有料化がなされれば、当初は排出量が減る と思いますが、継続的な減量を進めるための方策も考えておいた方がよいかもしれない。 ・ごみ有料化の導入時期が近づいているため、市民への周知を徹底する必要がある。		
		B	資源循環課				

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築(続)	3.1 4Rの推進(続)	23	リユース(繰り返し使う)	D	良かったこと・評価できるところ
			D 環境政策課、資源循環課		<ul style="list-style-type: none"> ・FKPプロジェクト自体がとても意義あるものと考えている。 ・コロナ禍ではあったが、小学校5校での出前講座が実施できたことは評価する。
	24	リサイクル(資源として再生利用する)	C	良かったこと・評価できるところ	
		C 環境政策課、資源循環課		<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝の資源化検討・研究は極めて時宜を得たものであり、さらなる推進を図っていただきたい。 ・リサイクル率は増加し、目標値に近づいている。 ・使用済み小型家電、剪定枝、インクカートリッジなど品目を細かく設定して取り組んでいる点は評価できる。 	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	C	良かったこと・評価できるところ
			C 農業水産課、保育課、学務課		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場産野菜と水産物の継続的な使用が評価できる。
26		環境に配慮した農業の普及促進	C	良かったこと・評価できるところ	
		C 農業水産課		<ul style="list-style-type: none"> ・農業協同組合との連携した補助が行われたことが評価できる。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・道駅の促進を図るとともに、地場産農水産物の販路の拡充することが必要である。 ・広域(少なくとも湘南エコウェーブの藤沢市、寒川町を含めた)での地産地消の検討が必要である。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園事業と連携することなどによる環境保全型農業に関する普及啓発活動の推進が必要である。 ・茅ヶ崎市内の農業全体が伸び悩んでいるので、環境保全型農業という枠にとらわれずに、農業全体の活性化を支援すべきである。 	

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ4 低炭素 社会の 構築	4.1 「茅ヶ崎市 地球温暖化 対策実行計 画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	C	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年と同じく、計画に基づきやるべきことが行われている。 ・エコネットの活用など、ある程度の実施がなされていることは評価する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、Webサイト、ちがさきエコネットの活用を促進したりと、広報・情報発信に努めた点は良かった。
					<p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活様式の変化にあわせ、今後も、情報発信の内容を適切に検討することが必要で、それにより温暖化防止の行動を促してほしい。 ・最新の情報をつかみ、もっと発信した方が良い。 ・エコネットの更新頻度を上げた方が良い。 ・エコネットの運用では、算出方法の再検討を含め、社会情勢を踏まえ改善対応を求めたい。 ・もっとエコファミリーが増加するよう、市の対策が必要である。 ・今後に向けては、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、情報発信については、インターネットでの啓発活動などを積極的に行うことが求められる。あわせて、人が直接顔をあわせる機会を作る工夫も求められる。
			C	環境政策課	
		28	家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	B	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画にもとづいて、着実な実施が見られ、成果もあがっている点は評価できる。 ・また、昨年度、当分科会で提示した意見をふまえて、改善がなされているのも良かった(太陽光発電設備の修繕にも基金を活用できるようしたのは支援の拡充につながった)。 ・さらに、昨年度は提案段階だったクレジットの活用について、全量を株式会社オーテックジャパンに活用してもらったという結果も多としたい。
				B	<p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業者むけの補助事業は、さらに積極的なPRを望む。今より広範に、支援を展開すべきと考えられ、きちんと実績を積み上げてほしい。 ・太陽光発電設備の支援も、もっと充実すべきではないか(支援の対象を広げるなど)。 ・EV(電気自動車)が増えると家庭の電気使用量が増えるなど、運輸部門と家庭部門のCO2削減は、今後も関連が強まる可能性が高い。このような、排出量の計算と削減方策の検討は、国の課題でもあるだろうが、こうした論点を評価する仕組みは自治体にも求められるはずである。早く検討を開始した方が良い。
				B	産業振興課、環境政策課

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ4 低炭素社会の構築 (続)	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進 (続)	29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	B	良かったこと・評価できるところ
					課題・今後検討すべきところ
			B	安全対策課、環境政策課、環境事業センター、教育施設課	
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30	乗合交通の利便性の向上	B	良かったこと・評価できるところ
					課題・今後検討すべきところ
				都市政策課	

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ4 低炭素 社会の 構築 (続)	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減 (続)	31	徒歩・自転車利用の促進	C	良かったこと・評価できるところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、計画通りに施策が実施できており、安全面の向上に努めている点も評価できる。 ・自動車から徒歩や自転車へと動力源の転換を促す計画は重要で、その網羅的な計画の策定と実施を多としたい。
					課題・今後検討すべきところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも指摘しているが、自転車利用の促進はマナー向上、自転車を使いやすいまちづくりとセットにすべきである。ひきつづき、啓発にむけた努力と、市民の選択肢を増やす取り組みを着実に展開してほしい。 ・とくに啓発にかんする事業については、その成果をもっと見える化し、報告書にしっかり記載してほしい。市民への啓発効果が高いはずである。 ・高齢者が電動アシスト自転車を利用する機会が増えており、その注意点もあわせて、よりいっそうの安全対策を含む自転車利用政策を目指してほしい。
		B	安全対策課、都市政策課、道路管理課、道路建設課		
テーマ5 計画を 確実に 進めて いくた めの人 づくり	5.1 本計画推進 のための庁 内における 環境意識の 向上と人材 育成	32 ・ 33	庁内の環境意識の向上 庁内における人材育成	B	良かったこと・評価できるところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・C-EMS が庁内で適切に運用され、外部監査によって「おおむね適切かつ効果的に運用されている」とされたことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施された庁内研修があった。
					課題・今後検討すべきところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大で中止になっている研修について、他の手段(動画、オンラインなど)による実施を進めるべきであった。 ・毎年、フロン排出抑制法については指摘事項がある。同じ指摘がくりかえされないよう人材育成の観点からも庁内のチェック体制を見直し、強化することが必要である。
		B	職員課、環境政策課、景観みどり課		
	5.2 市民・事業 者の環境意 識啓発・人 材育成、活 動の支援	34	意識啓発・人材育成	C	良かったこと・評価できるところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・Facebookの活用、ホームページ更新、写真投稿などのWEB活用、気候非常事態宣言の決定などの情報発信方法の多様化は良かった。 ・展示やオンデマンド型の情報提供が多くなされた。コロナ禍において「環境活動パネル展」「COOL CHOICE展」などが開催されたことは評価できる。 ・体験型イベント「里山はっけん隊！」の配信動画は多くの方に視聴されており、内容や配信の仕方によっては、幅広い層に周知でき、新たな効果を生むと考えられる。
					課題・今後検討すべきところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応により、対面での啓発や育成が難しい状況でも、リアルタイム双方向オンラインイベントなどによる事業を推進する方法をもっと考えてほしかった。それが新たな企画につながるのではないかと思う。 ・今回は新型コロナウイルスの影響であるが、これに関わらず、パンデミックや自然災害の中でも活動を継続する工夫が必要である。
		C	環境政策課、資源循環課、景観みどり課、社会教育課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり(続)	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援(続)	35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	C	良かったこと・評価できるところ ・環境パネル展の実施、エコネットの登録世帯の増加、市民団体への継続的な支援等が評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・市民団体の活動も、それに対する支援も、コロナ禍の影響を受けているが、活動を取材してwebサイトで紹介するなど、多様な支援方法を検討すべきである。 ・エコ事業者の増加のためにはもっと働きかけ(協働体制の構築)を進め、支援の取り組みを拡充してほしい。 ・市民団体と日常的に密なやり取りを行うことができる場や保全活動に関わる情報を共有する場を設定することも必要ではないか。
	C		環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課		
	5.3 学校における環境教育の充実	36 ・ 37	地域と連携した環境教育 学校における取り組みの支援	B	良かったこと・評価できるところ ・小中学校の活動を紹介するパネル展など優良事例を水平展開して、それを継続している。 ・スクールエコアクションについて、現場の意見を踏まえた改善を行った点は評価できる。 ・スクールエコアクションや環境学習NEWSなど、環境教育の充実にむけた実践や情報提供が継続的に実施されている。身近な生活と学びをつなぐ環境教育の展開は、高く評価する。 課題・今後検討すべきところ ・コロナ禍の影響があったとはいえ、環境学習の実施校数などが低迷している。現地から携帯回線でZoom授業を行うなど、環境学習の方法について選択肢を増やすことについて検討する必要がある。 ・「地域と連携した環境教育」という施策であるので、本編の報告欄に市民団体による総合学習の支援等も実績として掲載することもぜひ検討していただきたい。
	B		環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課		

重点施策の進捗状況に対する評価の推移

評価基準：A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる C=ある程度進んでいる
D=あまり進んでいない E=今後、積極的な取り組みが必要

テーマ	施策の柱	重点施策	市による評価				環境審議会による評価					
			担当課	H27 評価 (中間)	R2 評価	R3 評価	H27 評価 (中間)	R2 評価	R3 評価	前年度 との 比較	市評価 との 比較	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	景観みどり課・公園緑地課	D	C	D	D	C	D	↓	同
		2	財政担保システムの確立	景観みどり課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		3	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・教育総務課・青少年課	B	C	C	C	C	C	⇒	同
		4	清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】									
		5	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	環境政策課・景観みどり課・下水道河川建設課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		6	地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】									
		7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	C	B	B	C	B	B	⇒	同
		8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	D	D	D	D	⇒	同
		9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課・景観みどり課・下水道河川建設課	E	C	C	E	C	C	⇒	同
		10	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	環境政策課・景観みどり課・道路建設課・衛生課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
	11	家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】										
	12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課・景観みどり課・公園緑地課	C	C	C	C	C	C	⇒	同	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・社会教育課	B	C	C	D	C	C	⇒	同
		14	農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
15		耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮										

テーマ	施策の柱	重点施策		市による評価			環境審議会による評価					
				担当課	H27 評価 (中間)	R2 評価	R3 評価	H27 評価 (中間)	R2 評価	R3 評価	前年度 との 比較	市評価 との 比較
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16	自然環境の保全に向けた条例の制定	景観みどり課	E	B	C	E	C	C	⇒	同
		17	保全すべき地域の指定									
		18	自然環境庁内会議の効果的な運用	景観みどり課	C	C	C	D	C	C	⇒	同
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	E	C	D	E	C	D	⇩	同
		20	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成									
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	C	B	B	C	⇩	同
		22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		23	リユース(繰り返し使う)	環境政策課・資源循環課	C	C	D	C	C	D	⇩	同
		24	リサイクル(資源として再生利用する)	環境政策課・資源循環課	B	C	C	B	C	C	⇒	同
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	農業水産課・保育課・学務課	A	B	C	B	B	C	⇩	同
		26	環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	C	B	B	C	⇩	同
		28	家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課・産業振興課	B	B	B	B	C	B	⇩	同
		29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課・環境政策課・環境事業センター・教育施設課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30	乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	B	B	B	C	⇩	低
		31	徒歩・自転車利用の促進	安全対策課・都市政策課・道路管理課・道路建設課	B	B	B	B	B	C	⇩	低
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32	庁内の環境意識の向上	職員課・環境政策課・景観みどり課	B	B	B	C	B	B	⇒	同
		33	庁内における人材育成									
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34	意識啓発・人材育成	環境政策課・資源循環課・景観みどり課・社会教育課	B	B	C	C	B	C	⇩	同
		35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり課	C	B	C	C	B	C	⇩	同
	5.3 学校における環境教育の充実	36	地域と連携した環境教育	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		37	学校における取り組みの支援									